

第457回（定例）福崎町議会会議録

平成26年9月9日（火）
午前9時30分開議

1. 平成26年9月9日、第457回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	宮内富夫	8番	前川裕量
2番	木村いづみ	9番	松岡秀人
3番	牛尾雅一	10番	難波靖通
4番	城谷英之	11番	小林博
5番	富田昭市	12番	高井國年（一部退席）
6番	北山孝彦	13番	釜坂道弘
7番	石野光市	14番	志水正幸

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 局長 志水利雄 主査 佐野允保

1. 説明のため出席した職員

町長	嶋田正義	副町長	橋本省三
教育長	高寄十郎	技監	松尾成史
会計管理者	萩原昌美	総務課長	尾崎吉晴
企画財政課長	福永聡	税務課長	中塚保彦
地域振興課長	近藤博之	住民生活課長	松岡英二
健康福祉課長	高松伸一	農林振興課長	井上茂樹
まちづくり課長	豊國明仁	上下水道課長	長澤茂弘
社会教育課長	山下健介	学校教育課長	山本欽也

代表監査委員 高寄辰則

1. 議事日程

- 第1 閉会中の所管事務調査報告
- 第2 質疑
- 第3 討論・採決
- 第4 特別委員会の設置
- 第5 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

- 第1 閉会中の所管事務調査報告
- 第2 質疑
- 第3 討論・採決
- 第4 特別委員会の設置
- 第5 委員会付託

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議 長 日程第1は、閉会中の所管事務調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、牛尾委員長。

牛尾総務文教 皆さん、おはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会から議会閉会中の調査活動について、ご報告を申し上げます。

委員会はこの間2回開催し、いずれも案件は所管の事務に係る各課からの報告事項でございます。

去る7月25日に開催いたしました委員会では、町長、教育長、会計管理者、関係課長出席のもと行いました。

まず、内容は報告書に記載のとおりでございますので、要点を説明させていただきます。

総務課からは、平成26年度職員募集の採用試験を9月21日に実施することについて、及び、業務委託に係る所得税の源泉徴収漏れに対する関係する管理職、職員をそれぞれ訓告や厳重注意としたこと、再発防止のため、姫路税務署職員を招いて、源泉所得税に係る職員研修を実施したこと、また、庁舎耐震改修工事の進捗状況などの報告を受けました。

委員から、職員採用試験の受験資格について、「兵庫県職員採用試験や他市町の採用試験を見ても、年齢のみを受験資格としているところがあり、本町は学校教育法に定める高等学校卒業以上とあるが、受験資格を年齢のみの基準とし、学歴制限を撤廃して、広く多くの受験者を求めるべき」との意見があり、執行者からは、「今後の検討課題とする」とのことでありました。

また、委員から、「職員の障がい者雇用に際して、車いす使用者等が容易に利用できるバリアフリーな職場の環境整備を図るべき」との意見が述べられました。

続きまして、企画財政課からは、平成26年度普通交付税の算定、平成25年度地方財政状況調査；報告、平成26、27年度競争入札等参加資格審査申請者の資格認定（工事・コンサル）、及び平成26年度町内業者及び準町内業者についてなどの報告を受けました。

出納室からは、平成25年度の各会計決算の報告のほか、平成26年度歳入歳出計算書（平成26年6月30日現在）についてなどの報告を受けました。その他として、所得税の源泉徴収漏れについては、12名の個人事業主から、福崎町への納付が完了し、徴収漏れになっていた749万3,193円を5月26日に姫路税務署に納付したとのことでありました。

税務課からは、平成25年度の町税等の決算状況、住宅資金貸付事業決算状況及び平成26年度町税等の当初賦課状況などについて、報告を受けました。その他、問題となっている未払い還付加算金では、7月25日現在で確認されて

いる種別件数、金額は、町県民税 27 件 7 万 8,000 円、国民健康保険税 114 件 38 万円とのことでありました。また、確認作業は普通徴収のみ終了し、給与や年金からの特別徴収、後期高齢者医療保険料及び介護保険料についても未確認であり、今後鋭意調査を進め、8 月の本委員会で報告するとのことでありました。

続きまして、学校教育課からは、学校給食費、保育料の平成 25 年度調定額及び収入状況と、平成 26 年度の徴収計画について、旧八千種保育所解体及び跡地整備工事及び保育所マイクロバス購入に係る入札結果について、平成 26 年度工事及び委託業務執行状況について、福崎東中学校プールの水漏れ改修工事などについて、報告を受けました。

社会教育課からは、福崎町子ども会球技大会の結果について、学校支援地域本部事業の取り組みと参加状況について、文化ゾーン駐車場整備事業、測量設計業務委託及び第 1 体育館耐震診断改修工事实施設計業務委託に係る入札結果について、また、現在建設中の（仮称）多目的公園の全天候型ドームは木造として国内有数の規模となり、他市町にも誇れる施設となるため、町民の皆さんに親しまれ、利用される施設となるよう、愛称を募集するとの報告を受けました。なお、現地視察は八千種幼稚園の不具合箇所を確認いたしました。

次に、8 月 20 日開催の委員会では、町長、副町長、教育長、会計管理者、関係課長出席のもと行いました。

総務課からは、職員採用試験申込状況について、平成 26 年度公務員給与等勧告について、岩手県遠野市との友好都市共同宣言調印式についてなどの報告を受けました。

企画財政課からは、社会保障・税番号制度マイナンバーについてなどの報告を受けました。マイナンバーカードが発行されれば、住基カードは返還することになるとのことでありました。

出納室からは、平成 26 年度歳入歳出計算書（平成 26 年 7 月 31 日現在）について、報告を受けました。

税務課からは、町税等の口座振替及び前納の状況について、未払い還付加算金についての報告がありました。

学校教育課からは、子ども・子育て支援新制度の説明があり、幼稚園、保育所に加え、幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う認定こども園制度の導入と、地域の多様な子育て支援の充実を図るとのことです。また、今年度建設中の（仮称）高岡幼稚園を含めた福崎町の 4 カ所の幼稚園については、平成 27 年 4 月から認定こども園へ移行する方向で手続を進めているとのことでありました。

建設工事等の進捗状況では、八千種幼稚園の不具合箇所については、「応急処置をしているが、1 年後の瑕疵担保検査時点で修理する」との報告がありました。

旧八千種保育所解体及び跡地整備工事では、委員から、「多額の追加工事を含めた変更契約がされているが、現場の工事状況が旧八千種保育所解体及び跡地整備工事でないことから、別発注すべきでなかったか」との意見があり、今後の工事変更契約のあり方について、適正な対応を求められました。

社会教育課からは、第 35 回山桃忌 2 日目の中国雑伎には、昨年度の石見神楽同様町内外から 500 人を上回る参加があり、大変な盛況であったとの報告を受けました。

第 1 回柳田國男検定については、177 人の受験者があり、94 人が合格者で、そのうちの 2 名の方が 50 問全問正解の満点で合格されたとの説明がありました。

続いて、学校支援地域本部事業サマースクールの実績報告などについて、説明を受けました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告とさせていただきます。

議長 次に、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の、閉会中の報告をさせていただきます。

常任委員長 委員会はこの間、7月28日、8月25日の2回開催し、所管の事務について調査を行いました。

内容は報告書に記載のとおりでございます。詳しい全ての資料は議会事務局に調っておりますので、関心のあることについては、またそのほうも含めてごらんいただければ幸いです。

公害防止協定に基づく協議は、株式会社デービー精工、福伸電機株式会社、月星商事株式会社から申請があり、委員会はそれぞれ了承することといたしました。

各課報告では、工事及び委託業務関係についての進捗状況がそれぞれ報告をされております。

以下、それ以外について、项目的に報告をいたします。

住民生活課は、平成26年度住宅使用料徴収計画、子育て世帯臨時特例給付金、町指定ごみ袋、マイナンバー法などの報告がありました。ごみ袋の不良品は交換するとのこととあります。

消防操法の中播磨県大会の報告があり、庄分団が全国大会に出場するのはご存じのとおりでございます。

健康福祉課、4ないし6月の巡回バスの利用状況、文珠荘指定管理業者、株式会社輝の平成25年度事業収支、平成26年度食育推進事業、臨時福祉給付金、特定基本健診及びがん検診などの報告がありました。予防接種法の改正により、水痘及び肺炎球菌が追加されます。

地域振興課でございます、株式会社もちむぎ食品センターについて、委員会からの要望書について、副町長名での回答が寄せられております。また、経営改善についての取り組み状況の報告がありました。常勤の専務取締役が配置されたとのこととです。

自律（立）のまちづくり交付金申請は32自治会、フクちゃんサキちゃんのキャラクターグッズ、妖怪コンテスト、なっ得商品券などの取り組みについての報告がありました。

農林振興課、工事関係のほか、高岡・福田地区のほ場整備の調査設計が進みます。水稻の作付状況、もち麦収穫量などの報告がありました。ため池教室、市川の自然を守るイベント、農業担い手サミットなどの計画も紹介されました。

まちづくり課、工事関係のほか、空き家の実態調査を行うこと、株式会社コスモスなどの開発行為2件、都市計画道路の見直しについては、大門福田線の存続を求める意見が出てきていることなどの報告がありました。

都市計画道路の見直しについては、大門福田線に重複して、雨水排水管線計画がありますが、これも消していくという意向が表明されました。9月中に素案をつくり、作業を進める方針とのこととでございます。

上下水道課、工事関係のほか、下水道の接続状況と水質分析結果、株式会社大勝の訴訟経過、平成26年度徴収計画などの報告がありました。

福崎工業団地、企業団地の公共下水道受け入れの水質基準について、明らかにされました。

福田水源地と山崎配水池の工事現場の視察を行いました。

全体を通して、多くの工事があり、安全と品質管理、工程管理などにより一層

の配意が求められております。

T P Pからの撤退を求める請願については、もうしばらくの調査検討を要すると判断をし、継続審査を申し出ることといたしました。

以上でございます。

議長 次に、議会広報常任委員会、難波委員長。

難波議会広報 議会広報常任委員会から、閉会中の報告をいたします。

常任委員長 まず1点目は、議会広報の編集会議を開催いたしました。7月8日、7月22日、7月29日、7月31日の4日間にわたり、議会だより第131号の編集について、会議をいたしました。議会だよりは8月7日に発行をいたしました。

続いて、研修報告をいたします。東京の砂防会館で7月10日、11日の2日間にわたり、議会広報の研修会が行われました。

委員6名中1名欠席がございましたが、5名と事務局1名の6名が参加をいたしました。

研修の概要につきましては、お配りをしております資料のとおりであります。少し内容について補足説明をいたします。

研修内容につきましては、わかりやすい表現・表記のために、議会広報誌の編集、広報写真の撮り方、2日目に議会広報クリニックがございました。まずわかりやすい表現・表記のためにと題しまして、日本漢字検定協会の佐竹氏より講義がございました。文章の基本については、情報伝達ができること、読者にわかってもらえることが目的である。正しいけれどわかりにくい文章、間違いがあるがわかりやすい文章、正しさは手段であって、目的でない、目的はわかることである。しからば、わかりやすい基本は切れ目をつけること。箇条書きの精神で書くことが大切である。文章の構成は区切りをはっきりさせる。ひとまとまりには一つの内容を書く。予約精神の心を持つことが大切である。次に何を述べるか前もって知らせる。前文、見出し、小見出しが大切である。

用語の注意として、ラ抜き、レ足す、サツキ。ラ抜きは「食べれる」、本来は「食べられる」。レ足すは「読めれる」、本来は「読める」。サツキは「行かさせてくれ」「行かせてくれ」とこういった単語に十分注意をしてくださいと。

敬語については、過剰な敬語はやめるといことです。表記は読みやすいのが基礎である。現代仮名遣いで書く。同じ言葉は同じ表記で書く。漢字の使い方は常用漢字の範囲で書く。これは義務教育で習う漢字のようでございます。だから、中学3年生の範囲で書くということでございます。

2点目は、議会広報誌の編集と題しまして、日本エディタースクール講師の西村様から講義を受けました。

誌面の枚数は表が8枚、裏が8枚が一番経費的に安くつくということのようでございます。

カラー印刷は、表は8枚の場合は1、4、5、8、9、12、13、16ページの8ページがカラー印刷となり、価格は同じであるという説明がございました。

しかし、印刷機械の大きさによって、若干変わるようであります。我々が依頼しておる中井印刷さんは、このような状況ではないようでございます。

目次については、これは飯屋のメニューであると、何も同じ大ききさで書く必要はない。読ませたいものは大きく表示をする。そして、目次のページは順番でなくてよい。大切なものから書いていく。だから、8ページが一番大切だと思えば、8ページを一番目次の最初に持つてくるというようなことも考える必要があるのではないかというふうに思います。

見出しは小まめにつける。読むか読まないかは読者が選択するような見出しを

つけるということでございます。

また、記事については、例えば、インタビューの記事を載せる場合、十分調査をして、書く前に80%のエネルギーをかけるということが大切であるというふうに言われております。また、決意文を載せるような場合、例えば成人の決意文を載せると、こういったような場合は、本人の紹介文を誰かほかの人に書いてもらう。そして、決意文を色紙に書いて、色紙を持った本人の写真を載せる、こういったこともいいのではないかとというふうに話されております。

また、発行の期間は、議会終了後1カ月以内に発行する。余り遅くならない。今回は3月議会が終わって、5月15日に発行をいたしました。連休の関係もあるわけではありますが、少し日数がかかっておるといような指摘もございました。

そして、編集には企画ものを入れると、それも独自の企画を入れる。また、住民参加、議会の仕組み、議会のクイズ、こういったことも考えていいのではないかとという指摘がございました。

そして、数値の書き方が指導がございまして、例えば、4万5,834人とか、円とか、いう書き方は、4の後に「万」を入れて、後、5,834人とか円とか、位取りカンマでは書かないと、漢字を入れて書くほうがいいと、このような指摘がございました。

表紙については、これが一番最初の目にとまるページでございます。読者が手にとって、中が見たいなというような表紙にしてくださいという指摘がございました。

写真の見方、考え方については、写真家の神島様から講義がございました。写真は人と違った写真を撮る。お知らせの写真としない。本人、議会の意思が伝わる写真を撮ってくださいというお話がございました。そして、季節感を入れる。その一つとして、色で季節を感じさせるような写真にしてください。また、発行が大体1カ月後ぐらいになりますので、1カ月後の写真が撮れるように、今でしたら、次の発行が10月末か11月ということになりますので、そういった写真に合わせて、写真を撮ってください。被写体は動きのあるもの、特に、人物写真であれば子ども、高齢者、こういった方がよいのではないかとというお話がございました。

2日目の議会広報クリニック、広報コンサルタントの芳野様からクリニックのお話がございました。8議会誌のクリニックがあったわけではありますが、福崎町も議会クリニックを受けました。議会広報誌の第130号、この広報誌です。これについて、クリニックを受けました。

その少し説明を申し上げたいと思います。この表紙についてはお褒めの言葉がございました。子どもの様子であるとか、父兄の様子が非常によくわかったいきいきした写真であると、参加者は北海道から沖縄まで来られておったわけではありますが、その中でお褒めの言葉をいただいたということでございます。

しかしこの写真のコメントがありきたりだというふうに言われました。これは、「元気にハイ！」ということになっておるんですが、ほかの議会誌についても、「元気にハイ！」というのが、同じ説明文がございました。先生は、この子らの未来を開く町をにしているかどうかというコメントがございました。

また、議案の審議について、どういった議案を審議したのかということを書いておるんですが、議案の中身はやはり入れておく必要があるのではないかと、ただ件名だけで書いておりますが、少し中身を入れるということが必要であるというふうに言われました。

また、審議結果については、賛成多数というのがございます。この賛成多数は

賛成が何名、反対が何名と、こういったことを入れる必要があるというふうに言われておりますが、次のページで採決の結果というのを入れておりますので、これはこれでいいのかなというようにも思っております。

また、傍聴者の声というのを書いておるんですが、第454回福崎町議会定例会を傍聴してというタイトルにしてありますが、これは小さくして、熱心な討論に頼もしさを感じたと、こういった感想文の中身を入れるほうがいいのではないかという指摘がございました。

また、委員会報告は各委員会から提出された委員会報告を記載しておりますが、これは横書きになっておるんです。これを縦書きにしてはどうかというご意見がございました。これは検討をしていきたいと、このように思っております。

また、一般質問では、問いが常体、である調、答弁は敬体、ですます調となっている。これを常体、である調にしてはどうかと、である調のほうが緊迫感があるのではないかというご指摘がございました。これも、歴史がございましたので、検討をする必要があるのかなというふうに思います。

一般質問については、「議員にとって一般質問は」という、「議員にとって」という文言は不要であるという指摘がございました。次の号からは、「議員にとっては」というのを省略いたしました。

また、議会の動き、一番最後にこういう議会の動きを掲載しておるんですが、議会の動きは不要だと、このような指摘がございました。これについても、次の号からは取りやめといたしました。

クリニックを受けまして、一部の紹介をいたしました。まだまだ多くのクリニックを受けました。既に取り入れたものもございまして、これから検討をすべきものもございまして。これを参考にして、改善・改革に努め、皆様から親しまれ、読まれる広報となるように努力をしていきたいと、このように思います。

以上で、議会広報常任委員会からの報告を終わります。ありがとうございました。

議長 次に、議会運営委員会、高井委員長。

高井議長 議会運営委員会から、閉会中の調査報告をさせていただきます。

運営委員長 今回、4件の報告がございまして、日付順に報告させていただきます。

今回は本会議2日目ということでございまして、議員さんや理事者の皆様方には既にご配慮、ご協力をいただいております件もございまして。重複することもございまして、何とぞよろしくお願ひしたいと思っております。

6月30日に、実施させていただきまして、協議事項は第456回、6月定例会での資料配付誤りなどについて、理事者側に再発防止を求めています。

一般質問については、質問者が7人以下の場合は、定例会4日目を休会するというのを再確認しました。また、9月定例会において、決算審査特別委員会を設置、議長を除く偶数議席議員6人の委員で構成することになりました。

政治倫理規定（条例）については、7月16日水曜日の行政視察、宝塚市と播磨町を踏まえて再度検討することにしました。

議会図書室及び委員会室などについては、設置、改修に向けて、協議を行いました。

福崎町議会申し合わせ事項の追加について、協議を行い、起工式への出席は議長、副議長、所管の常任委員長とし、竣工式への出席は全議員とする文言を追加することにしました。

その他ということで、今回は中止になりましたですけれども、福崎町夏まつりへの議員連の参加要請について、報告を受けております。

6月定例会の本会議、インターネット録画配信について、7月9日から開始する予定であると聞きました。

次に、行政視察でございますけれども、視察のテーマは議会報告会について、そして、議会政治倫理条例について、また、議会の図書室などについて、視察を目的として、宝塚市と播磨町を視察させていただきました。出席者は委員全員と議長、それから事務局2名参加していただいて、行ってまいりました。

まず、午前中は宝塚市でございますけれども、宝塚市議会は議会基本条例が平成23年4月1日に施行され、議会報告会については、同年6月定例会後から実施しているようで、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革調査2013年結果で全国ランキング19位と高い評価を受け、議会改革に熱心に取り組んでおられるということで、宝塚市にお世話になることになりました。

内容についてでございますけれども、議会報告会は定例会ごとに年4回、3会場で実施しているということでございました。平成25年度の参加者は201人だそうでございます。

平成26年12月定例会の報告会からは2会場で実施する予定であると聞きました。

周知方法は、ホームページ、議会だよりの掲載ほか、各議員がビラを配っているようでございました。

議会報告会への参加議員に、議員派遣の手続きはとっていないということでございましたけれども、福崎町におきましては、11月末に土日につきましては、議員派遣とするということになっておりますので、後でまた報告があります。

主に2件の課題対応をお聞きしました。やはり、参加者の減少が課題となっているようでございます。例えば、参加者は最初、平成23年度287人、1会場当たりの平均参加者は約36人でしたが、先ほども申しあげました平成25年度の201人、平均約17人へと減少しているようでございます。福崎町も、これから行うわけでありまして、末すぼみにならないように、皆さん方のご協力を賜りたいと思っております。

これからは、報告内容を簡潔にすること、質疑や意見交換の時間を確保し、参加者をふやしていきたいということでございました。

もう一つは議会報告会の結果について、市民から情報公開請求があったそうで、今後市民へのフィードバック方法を検討するようでございました。

次に、議員政治倫理条例については、政治倫理に関する条例に基づき、議員には資産などの報告書、所得などの報告書、関連会社などの報告書、市民税納付状況報告書などの作成義務が定められているようであります。

その他ということで、議会図書室についてでございますけれども、宝塚市は、蔵書4,228冊、テーマごとに分類されておまして、充実しているなど感じました。

議会図書室がカードキーで入室管理、議員さん1人に1枚のカードを与えているようでございますが、セキュリティ面でもすぐれていると感じました。

これだけ充実した図書室であっても、貸出冊数は年間20冊程度のことで、議会図書室の活用については、難しい問題、課題があると感じました。

もう一つのその他ということで、政務活動費についてでございますけれども、議会事務局で年3回チェックされておられるそうで、政務活動費で図書を購入する場合は、台帳を作成して、議員が不要になったときは図書室の蔵書に加えるということでございました。

その他のもう一つは、議会の改革ということでございまして、議会の委員会の

インターネット配信について検討しているということでございました。

次に、午後から播磨町議会へ行かせていただきました。議会の改革、活性化を推進するため、播磨町議会基本条例を平成23年4月1日に施行し、住民に開かれた議会、身近な議会、わかりやすい議会の実現を目指し、住民参加の政策提案や議会運営の改革を進めるとともに、行政に対する監視機能を強化しているということで、これらの議会活動が評価され、平成24年度全国町村議町会特別表彰を受けているということで、播磨町を選定して、視察させていただきました。

まず、議会報告会の取り組みでございますけれども、小学校区4区ごとに開催しており、平成25年度参加者は73人となっております。周知方法はホームページ、議会だよりの掲載、自治会放送のほか、各議員がビラを配り、自治会長さん宅へ周知依頼を行っているということで、ただし、各議員の支持者への動員は行わないということにしているようでございます。

ここは福崎町と同じような方向なんですけれども、議会報告会の参加議員については、議員派遣の手続きをとっているということでございました。

ここも同じく参加者の減少が課題となっているようでございまして、参加者は平成23年度230人、1会場当たり平均参加者数は19人から、平成25年の73人、9人へと大きく減少しているようでございました。

平成26年度の議会報告会開催は一時中断し、議会運営委員会で制度の見直しを検討しているということでもございました。

それで、議会報告会の参加者をふやすため、これからはテーマや対象者を決め、小グループで実施することで、住民の意見をくみ上げる場をつくり、行ってよかったと思われる報告会にしていきたいということでございました。

次に、議会政治倫理条例についてでございますけれども、播磨町議会議員政治倫理条例の施行につきましては、平成15年4月1日にされておりますが、審査会の対象となる事例はなかったということでございました。

図書室でございますけれども、蔵書は82冊程度であり、役場に隣接した図書館を活用しているということでございました。そのうち、官報は10年ほど保管して、その後廃棄しているということです。

福崎町も課題ではございますけれども、ここも本会議場の配信方法の多様化をYouTubeなどを活用するというところで、検討しているということでした。

そして、もう一つは本会議場のタブレット端末の持ち込みについて、検討をしているということでございました。これもまた福崎町の課題になると思います。

視察を終えて、議会報告会については、参加者が当初に比べ減少傾向にあり、また、参加者も固定化しており、住民に関心のある問題が出てこないことが課題であると認識しているということでありました。

福崎町議会も本年の実施に向けて検討していますが、町民の関心のあるテーマを報告会の内容に据え、報告会内容をわかりやすく説明する方策について、考える必要があると感じました。

議会政治倫理条例につきましては、政治倫理の一層の向上を図り、町民の皆様信頼される議会づくりを進めるために必要であり、今後の条例のあり方を検討する上で参考になりました。

以上が、視察、宝塚市と播磨町の内容でございます。

次に、調査といたしまして、8月11日に行いました。協議内容につきましては、金曜日の全員協議会で配らせていただいた内容でございます。議会図書室及び委員会室については、設置、改修に向けて協議を行い、議会運営委員会（案）D案を決定し、決定した案を基本として、理事者側と調整を行うこととしており

ます。

政務活動費の支給方法、監査方法、情報公開方法などについて協議を行いました。継続して協議を行い、全員協議会でも意見を聞くこととしております。

議会報告会実行委員会については、委員会名簿、実施要領案、スケジュール案などの検討を行っております。

議会報告会の詳細については、実行委員会が案を作成し、議会運営委員会で最終決定を行うこととしました。

上野県議会議員との意見交換会については、開催する方向で調整をしております。

以上が、8月11日でございます。次に、8月28日木曜日に開催させていただきました。この日については、最初の言葉に出ささせていただきましたように、各議員さん方、また、理事者側の皆さん方にはもうご配慮、ご協力いただいている面もございますので、お含みいただき、ご報告とさせていただきますと思います。

第457回の9月定例会については、報告3件、議案20件、請願1件の24議案を上程する予定と聞いております。また、会期は9月5日から29日までの25日間として、一般質問については、9月25日木曜から26日金曜とすることを決定しましたが、一般質問については、7人以下の場合は9月26日金曜日を休会とするということでございますけれども、きょうお聞きしましたらば、8人以上できるということでございますので、2日間の一般質問になろうかと思っておりますので、お含みいただきしたいと思います。

きょうの午後からですが、次の案件ですが、決算特別委員会を設置し、議長を除く偶数議員さん6人の委員で構成することになりました。

請願書1件を民生まちづくり常任委員会へ付託すること、また、陳情書4件につきましては、議場配付とすることに決定いたしました。

正副議長研修、全議員協議会、全国消防操法大会、全国農業担い手サミット、議会報告会に議員を派遣することを決定しました。

議会報告会実行委員会で協議した議会報告会実施要綱、要領（案）の報告を受けました。議会報告会の詳細については、実行委員会が案を作成し、議会運営委員会で最終決定を行うことを再認識しました。

図書館につきましては、議会図書室設置及び委員会室などの改修については、業務の流れとスケジュールの報告を受けております。

9月5日金曜日、9月19日金曜日に開催予定の全員協議会について、協議内容の確認をしております。

（仮称）福崎町商工振興基本条例検討委員会委員の推薦2名については、民生まちづくり常任委員会、総務文教常任委員会から各委員を選出するということを確認しております。

ここからがこれからの課題でございますけれども、理事者側から任意設置する委員会などへの委員推薦について、全庁的な再検討の必要が提案され、継続的に検討していくこととし、結論が出るまでは現行のまま、要は町から、町議会議員の委員の推薦要望があれば応じるとの対応をすることにしました。

会議の欠席理由の明確化について、事務局より報告を受けました。

行政視察などの報告の徹底については、事務局よりまた報告がございます。

以上4点、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第2 質疑

- 議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。
- 議案番号順に進めてまいります。関係する議案は複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- なお、議案第46号、議案第47号、及び議案第65号につきましては、本日本全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。
- それでは、報告第16号、第25期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について、質疑はありませんか。
- 3番 まず、第26期の実施計画をここに付けていただいているんですけども、この計画というか、その検討委員会からの改善の提言というのを、どのように生かしているのか、お尋ねいたします。
- 地域振興課長 26期の計画に対する検討委員会からの提言をどう生かしているのかということでございますけれども、検討委員会から提言をいただきました内容につきましての進捗につきましては、民生まちづくり常任委員会でも報告をさせていただいております。
- その中で、既に取り組んでおるものとしたしましては、メニューの絞り込みが既にできております。それから、人事の面につきましては、7月から専務取締役を廃止いたしまして、専務を中心として一定の決裁権限等も専務のほうに移した中で、現場主導で動いているところでございます。
- 売上目標につきましては、検討委員会でキャッシュフローのシミュレーションを行っていただきましたが、その中での過去の3カ年平均の売上、1億5,500万円、これを目標の売上高としているところでございまして、これはあくまでその過去3年間の中で1億5,500万円を売り上げた場合、それに伴う費用が幾らと、これで行けばこれこれの経常利益が出るというシミュレーションでございました。これに加えて、先ほど言いましたような検討委員会の提言にあります改善項目に取り組むこと、また、今現在改めて経費節減ができないかということで、一から専務を中心に見直しをしているところでございますので、そういったところで利益の上積みを図っていきたいというふうに考えております。
- 3番 今、鋭意取り組んでいただいているという報告でございます。私も最近辻川山の河童の設置によりまして、新聞初め、NHKを初め報道されまして、最近では全国的にも報道というか、いろんな番組でされましたということで、5月の連休あたりから大変多くの方が連日子どもさん連れであったり、お年寄りであったり、来られております。そしてまたもちむぎのやかたに行きますと、売店もレストランも、常に満員のような状態で、またその店員の方も非常に接客もうまくされていて、非常に活気があって、よくなっていると感じております。
- それで、こんなにたくさんの方が来られるということでございますので、この際その積極的な取り組みというか、攻めの経営に打って出るというふうな考えで、この機を生かして、広域的というか、姫路市の姫路城、また竹田城等の、関係のところと連携して、もっと多くの方が来られて、売店やレストランを利用させていただくという方策を考えていただいていると思うんですが、その辺について、お尋ねいたします。
- 地域振興課長 例えば、姫路市内の観光施設等との連携ということでもありますけれども、もちむぎのやかたとしたしましては、例えばバス会社ですとか、旅行社に対しては、常にダイレクトメールを出したりということ、やかたのほうに寄っていただく

ような取り組みをしているところでございます。

どうしても全体的な流れというのがございますので、なかなかそのやかたでお願いしたからといって、全てがこちらに来ていただくということは無理ですけれども、そういった形での努力はさせていただいているところでございます。

- 3 番 レストランのことですけれども、料理長さんがお一人で料理をされているのかということをお尋ねいたします。

地域振興課長 調理場につきましては、基本的に料理長が主になって行っております。ただ、パート等の社員によりまして、盛りつけ等できるところにつきましては、割り振りをしながら取り組んでいるところでございます。

- 3 番 料理のメニューも非常に盛りだくさんですので、お一人では多くの方のときに時間的に、事前にわかっているときはそれなりにいいと思うんですが、急に大勢来られたときのこともありますし、事前にわかっているときでも、大変多くの方でしたら、ちょっとサポートをされるような、料理経験のあって、もう退職されてシルバーとか、そういうところで登録されている方とか、そういう方に入ってきていただくことによって、その料理長さんの負担も減りますし、ある程度早く料理を出していただけたらということもありますので、そういう点はどういうふうなお考えなのか、お尋ねいたします。

地域振興課長 料理長が1人ということで、既に60代前半の方でございますので、まず後任ということも一つの課題となっております。

ご指摘のその忙しい時間帯でのお手伝いということなんですが、これも非常に読みにくいところもございまして。当然団体は事前に受付はしておるんですけども、それにプラスアルファどれぐらい来られるのか、また、時期によってはなかなか見込みどおりに入らないということもございまして、確かに混雑しているときにメニューを提供するのがちょっと時間がかかるという、ちょっと問題はこれまでも聞いているところでございまして、抜本的な対策には至っていないところでございまして。

- 3 番 ご指摘の点につきましては、検討の中に一つ加えていきたいと思っております。ずっと営業されていますと、大体このサイクルというのがあって、金曜とか土曜とかいうことで、大体読めてこられるのではないかなというようにもございまして、また考えていただきたいと思っております。

それで、もちむぎ食品センターの、昨年度から大きな収入源になっていると思うんですが、精麦のことなんですけれども、ことしはその作付面積、去年はふやしていただいて、たくさん製品ができるような状態だと思っておりますけれども、去年に比べるとどれほどのプラスというか、見込みなんですか、そこを教えてくださいたいと思っております。

地域振興課長 この26期、26年の6月にとれましたもち麦は、原麦数量で45.6トンでございまして。

今後の予想なんですけれども、26期、この秋に作付する部分につきましては、農林振興課を中心に拡大も生産者をお願いいたしまして、約30町の作付を予定しているところでございまして。

これは精麦がどれぐらい売れるのかということで、この原麦の出庫量が変わってくるわけなんですけれども、30町になりますと、平均の反収でいきましたら、57トンぐらいの原麦がとれるんじゃないかと思っております。そういった中で若干でも在庫をふやしていきたいという見込みでございまして、適正在庫が約40トンから50トンぐらいというふうに考えておりますので、その程度の在庫がふえるまで、生産者も一緒になって生産をふやしていきたいと考えております。

3 番 精麦も非常に全国的に去年から、福崎町のもち麦の精麦が優秀というか、すごく味もよく、体にもいいということで、浸透しておりますので、安定供給ができるように、今取り組んでいただくということですので、その収入源にさせていただいて、センターの経営の安定というか、それにつなげていっていただきたいと思います。

以上でございます。

議 長 質疑の途中ですが、しばらく休憩をいたします。
再開は10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時28分

再開 午前10時45分

◇

議 長 会議を再開いたします。

お知らせをいたします。先ほど、高井議員より、10時45分から正午まで退席される旨の届け出がありましたので、報告しておきます。

それでは、引き続き、報告第16号、第25期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について、質疑を受けてまいります。

質疑ございませんか。

1 番 簡単なことを二、三点お聞きしたいと思います。

損益計算書でございますが、もちむぎ食品センターには自動販売機が設置されていると、このように思うわけでございますが、この自動販売機の設置形態と収益は幾らほどあるのか、説明をお願いします。

地域振興課長 もちむぎのやかたの門の前の自動販売機のことかと思えますけれども、これにつきましては、町からもちむぎ食品センターに指定管理で管理をお任せしておりますので、もちむぎ食品センターが業者に対して使用料というんですか、それをとっておりますが、25期で言いますと、営業外収益の中の雑収入に2万7,552円入っております。これは7カ月の決算でございますので、24期で申しますと5万4,700円程度の収入を計上しております。

1 番 その設置されている業者というのはわかりますか。

地域振興課長 町内の業者さんでございます。

1 番 町内の業者であって、その業者さんの名前は今のところわからないと、こういうふう認識してよろしいですね。

地域振興課長 名前はわかっております。マルフクさんでございます。

1 番 もう1点、毎年同じことを聞くんですけども、焼酎の化粧箱、1ピン入りか、ことし在庫2となっております。去年は10だったと、このように思うわけなんですけれども、8枚売れているわけでございます、焼酎を売っていないのに箱だけ買っていただいたと、このような現象が起きているわけでございますが、数え間違いが以前はありましたので、数え間違いなしに8枚売れたんだということでございますか。

地域振興課長 ちょっとお時間いただきまして、確認させていただきたいと思えます。

1 番 わかりました。

それでは、続きまして、26年度の計画書なんですけれども、今ありましたように雑収益、これが例年になく多く計画されているわけでございますが、350万円ですか、非常に大きな計画がされておりますが、これに対する計画はどのようなものがあるのでしょうか。

地域振興課長 26期におきます雑収入350万円を見込んでおります。これにつきましては、

平成25年度の一般会計におきまして、例えば、緊急雇用事業の中でもち麦普及促進のための事業を委託しております。約200万でございます。それですとか、後、特産品のPRにかかります経費とかいうものを、一定の枠で助成をしております。これの支出が26年の5月、出納閉鎖の前、5月に支出をしておりますので、もちむぎ食品センターとすれば、26期の収入で受けるということになりますので、その分も見込んでおります。

- 1 番 今の答弁を聞きましたら、そういうような事業で行っているのです、これが主な収益になって、営業収益が170万円というような形になりまして、経常利益が520万円になっていようかと思うんですけれども、ほとんどこのような町からの補助とか事業とかを入れて、もうけが大きく黒字になる予想を立てておられるんですけれども、なかなか170万円とは、1億1,300万ですか、その貸付を返済するのに厳しいと思いますので、営業収益がやはり大きくなるような予算が、計画が必要ではないかと思うんですけれども、こういうことにつきましては、また一般質問でさせていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、1点あるんですけれども、もちむぎ食品センターの定款第2条、目的、これを一度読んでいただくというか、再確認のためにお願いしたいんですけれども。

地域振興課長 すみません、定款第2条、目的でございます。当社は次の事業を営むことにより、特産もち麦を生かした福崎町の活性化に寄与することを目的とする。全部でございますか。

- 1 番 そうですね。7番まで。

地域振興課長 1、もち麦その他の農業振興及び農産物を原料とする食品の製造、販売。
2、農産物、畜産物、水産物、花卉の加工販売。
3、清涼飲料水、果汁飲料、茶の製造及び販売。
4、加工食品の販売。
5、土産品、工芸品、民芸品の研究開発、販売及びその他その受託業務。
6、和洋食、飲食店の経営。
7、上記に附帯する一切の業務。
という内容でございます。

- 1 番 読んでいただきまして、ありがとうございます。これの1番ですね。もち麦その他農業振興及び農産物を原料とする食品の製造販売。2番の農産物、畜産物、水産物、花卉の加工販売、このようなことが大きなことでございますが、そのほかに飲食とか民芸品等があるわけですが、これから見まして、もち麦生産者組合から役員さんが選出されていると、このように思うわけなんですけれども、役員の中に、取締役と監査役がありますが、この二つの違いというのは、どのようになっているのでしょうか。

地域振興課長 取締役は会社の経営等に関することの協議等が主になるかと思います。監査につきましては、そういった決算関係が主になるかと思います。

- 1 番 これから見ましたら、目的で今も言いましたように、農業の振興とか、農産物、畜産物の販売とか、加工販売等があるわけですが、今、役員ということで取締役は業務の執行、計画から執行ということがありまして、監査はそれを業務的に監査する会計的に監査すると、こういうことになろうかと思います。

もち麦生産者組合というのがありまして、役員を1名選出しているわけですが、以前からはずっと取締役に、そのもち麦生産者組合は出していたわけですが、今回26年度におきましては、監査役になっておられます。目的とかその

執行内容からいきましたら、当然もち麦生産者組合からの選出役員は、私は取締役にはなるべきではないかと、このように思うわけです。なぜ監査役になられたのか、詳しい説明を求めます。

町長 そんなに差異はございません。どちらも役員会に出席をしていただいて、もち麦の定款に基づいて執行していただくということでもあります。

その時々都合でなっていたということでありまして、監査役は監査役としてしっかりと会計を監査していただいて、みずからの生産組合の方向をしっかりと行っていただく場も、常に参加をしていただいておりまして、監査役ですから役員会に出席されないということではありませんので、全く同等の扱いをしておりますので、そんなに差異を感じているというわけではございません。

1 番 今、役員会に出席されているので差異はないということですが、当然取締役会におきましては、議決権がないわけですが、やはりこれを決めるときにおいて、議決権がないということは、大きな私は差異でないかと、このように感じるわけですが、それについて、どのようにお考えですか。

町長 私はどちらも双方の役割をしっかりと自覚されて、はっきりとものを申されると、特に最近監査役のご意見というのは極めて重い比重を持つようになってきておりますので、そんなに差異はないと、私、社長としてはそう思っております。

1 番 私たちは監査役と取締役には大きな差異があると、このように感じているわけですが、全ての会議において議決権がないということは、これが一番大きな差異かと、このように思います。

今、町長が言われましたことも、そのようなことはまたそういう機会がありましたら、捉えて報告していきたいと、このように考えています。

以上です。

地域振興課長 先ほど宮内議員さんの質問の中で焼酎の箱の件がございました。25期につきましては、サンプル等で8個出したということでございます。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

5 番 私のほうからは来客人数について、お尋ねをしたいと思います。

今期の分で7月まで、非常に順調に人数が、来客がふえてるわけなんです。これはもう本当に喜ばしいことでもあります。前期に比べますと、この4カ月間でもって2,297人、ふえているわけなんです。

そして今期の目標といたしましては、ここにも書いてありますように、3万5,200人というふうな予定、計画をされているわけでございます。

今の形でもっていけば、この数字は間違いなしにクリアできるんじゃないかなという感じがします。そして、今回のこの来客のふえた原因について、どのように分析されているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

地域振興課長 24期からずっと見ていきますと、やはりこの26年3月から目標、また前期を上回ったような数字が出てきております。辻川山公園に設置をいたしました河童の仕掛け、これがいろんなマスコミ、テレビ等に取り上げられた影響によりまして、非常にたくさん来られております。そういった観光客の方が、やかたのほうに流れているのが一番大きな原因かなと考えております。

5 番 そして、このようにお客さんがふえてきますと、非常に中が忙しいのではないかなという感じがするわけなんです。今までの形で対応はできるのでしょうか、人数的に。その辺のお答えをお願いいたします。

地域振興課長 当然、団体さんが一気に来られたときというのはちょっとお待ちいただくような時間帯もあるわけですが、忙しいときには事務所からも出ていっておりますし、いろんな部署から応援をしながら、できるだけスムーズに対応できるよ

うには努めておるところでございます。

- 5 番 食事に行かれる方は、皆さんおなかがすいているわけなんです。そこで長い時間待たされると、もう二度と行きたくないという感じになると思うんです。私もそうですから。ですからその対応がやっぱりしっかりとしていかなければいけないし、これだけの人数が来られますと、非常にこう今の体制では厳しいんじゃないかなという感じがするわけなんです。

ですから、その辺もやっぱり考えていきながら、やはり今後これがうなぎ登りにふえていけば喜ばしいことですが、やはりその辺の対応策もしっかりと考えていかなければいけないのではないかと思います。

そして、これを見ても、人数はふえているわけなんです、利益が上がっていないという現実ですけれども、この辺の売上はどうなのでしょう。1人当たり幾らぐらい使っているのか、その辺は把握されていますか。

地域振興課長 確かに人数がふえている割には、1人当たりの単価というのは下がっているところもございます。一つはやはり河童を見に来られた方がちょっと立ち寄りされた場合、レストランに入られても、どれぐらいの料理を注文されているのかわかりませんが、そういったところですか、売店におきまして、もち麦を買うのが目的で来られる方と、ちょっと寄られる方の1人当たりの購入価格というのは、やはり差が出てくるんじゃないかと思います。そういったところも影響してるのかなと思います。

- 5 番 お客の立場で考えてみると、中に入って食事しようかなと思っても、満席の場合だったら、じゃあ土産だけ持って、買って帰ろうかというふうな気持ちにもなるかと思うし、やはりこう来客数全て中に入った方をカウントしていれば、確かに人数はふえると思うんです。ここのところに米印で書いてありますように、これは速報値でありまして、また決算時にはこれが変わるときがあるというふうなことが書かれているわけなんです。修正される場合があると。これは、どういう意味でしょうか。これはこれでもって実績で上がっているんですから、これを修正するという事は、ちょっと違法ではないかなと思いますけれども、その辺はどのように修正されるんですか。

地域振興課長 この数字につきましては、特に売上等の額でございますけれども、決算の中において、売上項目が違っておったとか、一旦売上に上げとって、例えば、団体さんなんかの場合、事前にクーポン等で処理をされる場合がございます。そういったところのキャンセルの場合の払い戻しとか、そういったことも出ますので、最終的にそういった違いが出てきます。それは決算において修正がかかるという意味で書いておるものでございます。人数については、当然その毎日毎日来られておりますので、それは変わることはないと考えております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

- 1 1 番 この貸借対照表では、資産の部で製品1, 153万円、原材料そして貯蔵品というふうに、そういうものの関係でこれ2, 200万円ぐらい、5, 100万円の中で2, 200万円ぐらいが貸借対照表での製品及び物品関係の在庫と考えられるわけですが、これは適正な内容でしょうか。あるいはもう使えない、そんなようなものはあるのかなのか、その点について、お尋ねいたします。

地域振興課長 全く使えないものがあるのかなのかということになりますと、そこまでしっかりと把握はできておりませんが、当然その商品もだんだん変えたり、更新したりするわけですが、その古い、例えばシールとかが残っている可能性はあろうかと思えます。

ただ、全体的にはやはり一番多いのは製品なんですけれども、製品につきました

ては、3月決算でございます。中元に向けての素麺ですとか、そういったものの在庫というのも一気に前期に比べますとやはりふえてきているところもでございます。

- 1 1 番 分析しなければわからないというふうな答弁は、余り本会議ですのではなさないほうがよいのではないかと思うんです。いろいろ検討委員会も検査も経て、いろいろやったわけですから、売れない商品がどれぐらい、どれどれで、売れ筋がどうかというふうなことをいろいろ検討もされておるはずですから、そんな面でもうちょっと質問の趣旨に合う答弁が欲しかったなと思います。

損益計算書でも、期首棚卸が416万円で期末棚卸が1,180万円というふうになっておって、かなり在庫関係がふえておるように思うのですが、改めてこれらの関係について、答弁を求めます。

地域振興課長 これがまさしくつくり置きました素麺等の部分になってこようかと思っております。

- 1 1 番 ふえておるのが全部素麺ということですか。

地域振興課長 全てではございませんけれども、それが大きなウエートを占めておるというふうに考えております。

- 1 1 番 決算ですので、考えておりますというふうな答弁は避けて、正確に答えていただきたいなと思います。

こういう部分についてが、事業報告でも監査報告でもありません。非常に哲学的な監査報告が出ておるわけですが、そういった部分についての分析が監査報告の中にも出ていないので、ちょっと質問をしたくなったというわけです。

改めてまた目を通して見て、総括質疑のときなり、委員会等でお聞きする機会をつくりたいと思います。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第17号、平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第18号、議会の委任による専決処分の報告(西光寺地区下水道舗装本復旧工事(その2))について、質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第46号、人権擁護委員の推薦について、質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第47号、教育委員会委員の任命について、質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第48号、平成25年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、質疑はございませんか。

- 4 番 決算書の168ページ、土木費なんですけれども、補正予算マイナス7,989万9,000円、不用額5,045万9,385円、合計1億3,000万円ほどになるんですけれども、この執行できなかった理由、それをお聞かせ願いたいんですが。

まちづくり課長 後ほど調べて報告させていただきます。

議 長 ほかに質疑は。

1 3 番 このたび一般会計の歳入歳出の決算が示されました。私も自治会のほうへ帰りましたら、予算組んで、明くる年には必ず決算報告ということになります。今回、そういった中で一番気になるのは、予算と決算の一番大きく違ったところというのが非常に気になります。当然その違いを説明する必要があると思います。

福崎町において、当初予算に対しての決算の一番大きな違ったところ、歳入歳出それぞれと、それからその理由、それをお尋ねしたいと思います。

議 長 大きな問題ですけど、どなたが答弁されますか。

会計管理者 それでは、歳入のほうからお答えします。

まず、国庫支出金なんですけれども、地域の元気交付金8,672万5,000円が収入になっております。あと、国庫支出金で八千種八反田線、長野橋歩道橋下部溝、上部溝の新設工事をするに当たって、2,382万5,000円の増になっております。

県支出金では、妊婦健診とかワクチンが一般財源化されたことによって、730万円ほどの減になっております。また、地籍事業が1,222万円の減になっております。

寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金が240万円の増になっておりまして、町債につきましては、大きな事業をするようになりまして、臨時財政対策債が4,400万円の増であるとか、幼稚園の建設債が1億2,300万円の増になっております。

次に、歳出につきましては、財政調整基金積立金を1億7,580万円がプラスになっておりまして、地域の元気交付金につきましても、積立を8,675万3,000円しております。

民生費では、幼稚園の設計委託料でありますとか、八千種幼稚園の建設工事が増になっております。あと、私立保育園の運営補助金3,000万円が増になっております。

衛生費につきましては、水道事業への出資金2,530万円の増、商工費では七種山の遊歩道の設備工事が360万円の増になっておりまして、土木費につきましても、公共下水道事業特別会計への繰出金が増になっております。

消防費では緊急整備費負担金ということで、姫路市のほうへの負担金も増になっております。

以上です。

議 長 よろしいでしょうか。

1 3 番 はい。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

9 番 それでは、決算報告書の283ページをお願いします。

本年度は福崎町の職員の給与の減額で、約7,730万円の削減となっておりますが、このページの一番下段で、職員手当の内訳という項目の中で、時間外勤務手当が昨年度より約400万円多くなっております。

この多くなっている一番の原因をお答え願えますか。

総務課長 時間外勤務手当が増加している原因なんですけれども、増額要因の1点目なんですけど、選挙事務に要するものでございます。24年度は衆議院議員総選挙のみでありましたが、それがなくなりまして、25年度は参議院議員通常選挙、兵庫県知事選挙、それから議会議員選挙という選挙がございました。そういったことで約140万円の増でございます。

そのほか、保健センター健康増進プログラム作成事務関係で約60万円の増、それから、福崎駅周辺整備関係事務で約50万円の増、幼稚園の預かり保育及び郡の幼稚園教育研究大会で約90万円の増、それから、公共下水道の夜間工事等の関係で約60万円の増となっております。

9 番 ざっと今、答弁いただきましたが、その時間外勤務手当の一番大きかった課は、どこの課に該当いたしますか。

総務課長 1人当たりの時間外勤務時間で見ますと、企画財政課が一番多い課でございます。

9 番 月で何時間ぐらいの超勤になっておりますか。

総務課長 平均しますと、1人当たり、年間273時間、月当たりで言いますと23時間でございます。

9 番 1日1時間平均になりますね。この時間外という勤務は家族にとっても、やはり働き手は一家の大黒柱で、家族団らんとかいろんな面で支障が出てくるし、また、この勤務時間外により、職員の平日における能率や、あるいは健康管理に問題が出てきそうな気配も私は感じるのですが、そのあたりはどうなんですか。

総務課長 企画財政課の例ではございますけれども、毎年予算の時期になりますと、財政担当につきましては、数カ月間査定室にこもり切ったというような状況もございます。かといって、企画財政課の財政の仕事を他の職員がかわって対応できるかということも、なかなか難しい状況でございます。

他課においても同じような状況もございまして、各課長には一部の職員に仕事の量が集中しないようにというお願いはしているところです。

先ほども申し上げましたけれども、月平均では1人当たり23時間ということで、時期的には特に多くなる時期、大変な時期があるわけなんですけれども、全体を見ますと、おおむね適切な範囲内なのかなという認識でおります。

9 番 諸般のいろんな事情により、時間外もやむを得ないというご答弁がありましたが、できるだけ勤務時間内に仕事ができるような努力を求めておきたいと思いますが、いかがですか。

総務課長 毎年各課長から職員配置に関しましてヒアリングを行っております。そういった中で、各課の必要な業務量を把握しまして、次年度の人員配置に生かしているところでございます。

今おっしゃいましたように、職員の健康管理につきましては、今後とも気をつけてまいりたいと、このように思っております。

議長 ほかに質疑はございませんか。

3 番 シカとイノシシなどの駆除活動について、お聞きいたします。決算書の161ページと、決算報告書の172ページに記載されております。

それを見ますと、シカに関しては事業費が上がっておりますが、イノシシについては上がっておりませんが、その辺の説明をお願いいたします。

農林振興課長 今、議員さんが言われましたように、シカにつきましては、県等の補助事業がございまして、イノシシの捕獲等につきましては、補助の対象となっております。効果達成度というところには、イノシシ等の捕獲頭数も記載しておりますけれども、そういった中で、イノシシが対象になっていないというところがございます。

3 番 最近、コメの収穫前にイノシシが非常に田んぼを荒らすことがあって、大変多くの住民の方が困っておられます。それでまた、この暑い時期ですので、駆除活動をしていただく猟友会の方も大変なご苦労があると思います。

そういうことがありまして、猟友会の方が気持ちよく取り組んでいただくよう

な取り組みが大事と思うんですけれども、その辺の答弁をお願いいたします。

農林振興課長 猟友会の方々には、大変お世話になっているところでございます。平成24年度には、そういった中にご苦勞かけたということで、猟友会からのほうからもご要望がございまして、イノシシ駆除等には助成金がないということから、25年度からは決算書にもございますけれども、猟友会に対しまして、駆除活動の助成金を町単費で出しているところでございます。

3 番 そのようにしていただいておりますが、十分というのは、どれが十分というのかわかりませんが、これよりももう少しまた改善というか、手厚くしていただけたらとも思います。

そしてその駆除をされましたら、その後の処理についても大変じゃないのかなと思うんですが、その処理の負担軽減の取り組みはどのようにされているのか、お尋ねいたします。

農林振興課長 駆除につきましても、シカの場合は平成26年度からになりますけれども、県または姫路の猟友会のほうで、そういったシカに対する処理場が建設されております。現在はそういったほうに、シカにつきましては運搬をしているという状況でございます。

しかしながら、イノシシにつきましては、先ほども言いましたように、補助体系がまだ整っておりません。したがって、猟友会の方々に処理をお願いしているというのが現状でございます。

そういった中で、今言われましたように、イノシシについてはどうするのかということもございますけれども、それにつきましては、また猟友会のほうとも連携を図りながら、今後考えていきたいと思っております。

3 番 よろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてその猟友会の方の高齢化ということもありまして、近年はわなによる狩猟を主というか、なってきたと思うんですが、この狩猟免許を以前も他の議員の方も言われましたが、狩猟免許をとって、新たにそういう活動をしてほしいんですけれども、いろんな制約がありまして、なかなか多くの方がとれないという状況ですが、その狩猟免許を多くの方にとっていただけるような工夫というか、そういうのがあるんでしょうか。

農林振興課長 当然福崎町ではそういった助成もしておりますけれども、そういった中で皆様方たくさんの方に受けていただいて、とっていただきたいと願っております。

それにつきましては、やはり町の広報では、現在では広報活動をさせていただいております。

また、猟友会のほうにもお願いしまして、猟友会からもそういった方々に声をかけていただくようにしているところでございます。

3 番 猟友会の方も大変ですので、そういう地元で狩猟免許をとられた方が、自分の近くのところをちょっと猟友会の方の手助けというか、近いところの人が一番時間的にも、また労力的にもやりやすいということもありますので、連携をして、農地を荒らすということがないように、わなでたくさんの方々の駆除ができればというふうに思います。

ですので、いろんな取り組みをお願いいたしまして、終わらせていただきます。

議長 ほかに質疑はございませんか。

まちづくり課長 先ほど、城谷議員の補正額と不用額の件でございますけれども、補正額につきましては、工事費と地方特定事業でありますとか、そういうところで2,500万円の減ということでございます。また、社会資本総合整備交付金、国の補助を受けてする分につきましては、国との調整、また県との調整の中で、6,600

万円の減というところが大きなものでございます。

また、不用額につきましては、資料の19ページですか、そこに示しておりますけれども、その中で大きいのは、新設道路改良費の中の負担金補助及び交付金の中で、高橋山崎線に対する用地の部分で3,150万円というのがございます。

また、都市計画費の中に、公共下水道の繰り出しというのもございます。それが660万円というのが大きなものでございます。

あと、詳細につきましては、事業の減ですとか、そういうところ小さな不用が出ているところでございます。

4 番 土木費の不用額のほうは、その県なりの減額というか、そこらのあたりなのでしょう。7,000万円というのは。

まちづくり課長 減額につきまして大きなものは、道路新設改良、国庫等の関係でございます。

例えば、東大貫溝口線等、用地費、補償費、工事費等持っておりましたけれども、交渉ができなかったというところで、これは減額をしております。大きなものは、用地の難航とか、事業が進んでいないところでございます。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

1 1 番 監査委員さんにお尋ねをいたしますが、非常にわかりやすい監査報告を提出していただきまして、ありがとうございます。非常に構成も文章の表現も非常にわかりやすい内容であろうかと思えます。

ただ、私がこの記述の中で、一般会計のところでは気になったところで、その意図をお聞きしたいわけですが、監査報告の15ページに、繰出金というのがあります。そこで、「任意に町の独自施策」としてというふうに書いてあるわけです。この2行がちょっと気になっております。特別会計を全部独立採算制でやれというふうになりますと、大変なことになってしまいます。国民健康保険にいたしましても、国の制度が10年、15年の期間の間に非常に悪くなって、国のほうの負担が少なくなって、住民の負担がふえるような施策になっていっておる中で、被保険者の実態を考えますと、非常に低所得の層が多いという、そういう構成からも鑑みて、町の独自施策でもって保険料を世間並みといいますか、据え置こうと、抑えていこうという、そういう取り組み、あるいは農集排や公共下水にいたしましても、これが全く独立採算制ということになりますと、途方もない料金を持ちかけねばならないというふうなこと等、まさにその住民の負担の限度を超えるようなことになってしまうので、住民生活を安定させていこうという立場から、町としてできる範囲のことを考えて、こういう繰り出し施策というのはこれまでやられてきたというふうに思っております。

それはある意味で、それが他の町に比べて一つ一つにとってみれば、他の町のほうがよく出しているとか、出していないとかいろいろありますが、全体として福崎町の一つの町民本位のために頑張ってきたという、長年の積み上げだろうというふうに、私は思っておるわけです。それをこう否定的に表現をされますと、ちょっと意図をお聞きしたくなるなと思うのですが、いかがでしょうか。

代表監査委員 繰出金のことでございますが、繰出金は、まとめのところにも書いておりますように、特別会計という一つの会計は独立して収支を明らかにするという、そういう建前でつくられておるものでございます。その中で、特別会計の受益者が負担する必要がないもの、負担すべきでないものというのが一つは繰り出しとしてルール化されたものがございます。それ以上のものは、当然公費でありましたり、受益者が負担する、これが一つは原則だということはここにも書いておるとおりでございます。

ただ、政策として、それぞれのところで執行機関、町が政策として独自に出す

ということを何ら否定しているものでもございません。ただこれはやはり全国的に見たという、その観点から行けば、そこ独自の理由で出されていることでありますので、それを当然、一般財源の税で負担しているわけですから、受益者じゃなくて、受益等関係のない町民が負担する税で負担しているというこの趣旨から行きますと、やはり納得していただけるような説明をきちっとしていただきたいというのが、ここに記載しておる趣旨でございます。

1 1 番 先ほど述べましたように、この施策は全体として予算決算について議会でも長年にわたって承認をされ、そして町民の皆さんにも広く公開をされておって、それはおおむね認められておるもの、町民の皆さんに認められてきたものではないかと思っております。

この会計年度ではありませんが、今年度から水道会計の会計方式が変わりましたし、あるいは、平成28年度から下水道関係のものも企業会計方式が準備をされていっております。そういうことになりますと、帳簿上はお金はあっても赤字という状況になってくるわけです。

そんな意味からも、余りこの独立採算制ばかりを特別会計で求めていくのは、そういう表現が強調されるのは問題があるのではないかという、そんな私の変わらぬ思いで述べたまででございます。また今後とも参考にさせていただければと思っております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

5 番 事項別明細書の81ページですか、ふるさと応援基金積立金について、お尋ねをいたします。

これは542万6,152円を積立するものでございまして、この積立に際して、今年度の寄附金、これは幾らになりますか。

企画財政課長 542万6,152円でございます。

寄附金の額につきましては、決算額で539万4,018円でございます。

5 番 これは24年度のふるさと寄附金が297万7,538円と計上されているわけなんです。そして、今年度におきましては、これ確か244万8,614円という金額になるんじゃないかなという気がするわけですけれども、実際にこの540万円が今年度に寄附されたんですか。前年度のものを教えてください、決算書を。

企画財政課長 はい、25年度の決算額を今申し上げましたけれども、25年度で先ほどの金額を収入しております。

5 番 この中には、ふるさと応援基金に対しての利子、3万2,134円も入っているわけなんです。この報告書の55ページを見てみますと、その使い道がこの25年度の積立金と、またこれは基金の残高も同じグラフの中に入っているわけですけれども、これがちょっと納得がいかないので、ご質疑してるんですけども、この辺の数字がこれ間違いなしに、これだけ入ってきてるのかなという感じがしますけれども、この中のその事業においては、全て積立をして、そしてこの表の中にありますように、この五つの事業にそのお金を積立をして、将来的には使っていく、そういう計画なんですね。その点ちょっと説明をお願いします。

企画財政課長 25年度におきましては、23の団体、個人の方から、それぞれ寄附をいただきまして、この五つの目的をお聞きしまして、基金に振り分けて積み立てておるものでございます。

この使い道につきましては、例えば三木家でありましたら一般公開がされるときに、その活用を検討しまして、査定の中で用途を明確化しまして、取り崩して活用していきたい。それまでは積立を行っておると、そういうものでございます。

5 番 それでは、さかのぼって申しわけないんですけども、この24年度の各基金の積立金、これは幾らありましたか。

企画財政課長 決算報告書の55ページ、24年度末の基金残高、これは利子も含んでおりますけれども、1,432万1,377円となります。

5 番 そのように記入されておりますので、それはいいとしまして、そしてこれに対しての、要するに寄附された方に福崎町としていろいろと渡しているわけなんです。この寄附金に対しましては、3万円以上の方には5,000円相当のふるさとの特産品を進呈しているということでございまして、そして、3万円以下の方にはどのような扱いをされているんですか。

企画財政課長 記念品につきましては、町外の方で3万円以上していただいた方に5,000円という規定でお渡しをしているものでございます。3万円以下の方については、記念品を出しておりません。

議 長 町内の人はどうしているのか。

企画財政課長 町内の方につきましては、金額が多くても、それは出していない状況でございます。

5 番 ここには、25年度におきましては、町内では12名、町外では10名という形で載っております。そして、この22年から25年度にかけては、町内でも56名の方が寄附されていると、そして、町外の方は38名という形で載っているわけですけども、やはり私はこれらにつきましては、やはりちゃんとしたこの町民さんのまごころをしっかりと生かしていかなければいけないということで、この事業計画等もしっかりと明示すべきではないかなという気がするわけなんです。

これは大きくこう書かれているわけですけども、具体的には、これいつごろまで積立して、そしてこの工事に着手するのか、その辺の計画性はどうでしょうか。

企画財政課長 この基金はその目的どおりいつ使うかということにつきましては、毎年予算要求、査定の中で必要性を検討しまして、必要な額を取り崩して活用していきたいと、このように考えております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

2 番 決算報告書の51ページ、事業名、財産管理一般事務費のところ、共有用地の所属自治会からの請求に対して、自治会協議費126万9,865円を支払いましたが、この所属自治会というのは1カ所でしょうか、それとも複数でしょうか。

企画財政課長 町内の複数の自治会になります。

2 番 また、昨年度から比べますと、6万4,500円ぐらいアップしてるんですけども、その理由は。

企画財政課長 これまでは、もちむぎ食品センターのほうで執行していたものを、25年度は辻川区分としまして4万3,000円、北野区分としまして2万円を一般会計から支出したものでございます。

2 番 すみません、もとに戻るんですけども、複数とは何区になりますか。

企画財政課長 20集落になります。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第49号、平成25年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第50号、平成25年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第51号、平成25年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第52号、平成25年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第53号、平成25年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第54号、平成25年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第55号、平成25年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第56号、平成25年度福崎町水道事業剰余金処分について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第57号、平成25年度福崎町工業用水道事業剰余金処分について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第58号、福崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第59号、福崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第60号、福崎町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、質疑はありませんか。
- 1 0 番 この条例制定について、数点お伺いをしたいと思います。
まず1点目は、もう既にこの事業については実施されているかと思うんですが、現状について、説明を求めたいと思います。

学校教育課長 放課後児童健全育成事業につきましては、福崎町では学童保育園ということで既に実施をしております。

現在は、児童福祉法に基づいて、事業を実施しているところでございますけれども、新しい制度ができますと、今度は町で定めた条例に基づいて、事業を実施するというので、町への届け出事項ということになります。

現在、定めようとしているこの条例の内容も、現在、児童福祉法で規定されているものと大きな違いはございません。職員規定等で変わってくるところはございますけれども、福崎町の場合は現在の学童保育園を新制度に移行して、そのまま続けていく予定でございます。

1 0 番 学童は今どこどこでやられて何名ぐらいおられるのか。

学校教育課長 現在は福崎町の場合は、西部学童保育園、これは福崎小学校の空き教室を利用しております。それから、東部学童保育園、これは旧の田原保育所跡地に建設したものでございます。

現在のところは、西部で60名前後、それから東部でもほぼそのような人数で運営をしております。

1 0 番 新しい法律が定められるようではありますが、この法律の制定については、どのような見通しになりますか。

学校教育課長 子ども・子育て支援の関連3法の中に児童福祉法の改正もございまして、それに基づいて、福崎町ではこの条例を定めようとするものでございまして、これまでの運営方針を継承して進めていく予定でございます。

1 0 番 予算については27年度から施行されるような感じだと思うんですが、これを見ますと、第1条、この条例は児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づきと、こう書いてあるんですが、児童福祉法を見ますと、これは今制定されようとしている中身で、このような条項があるのかなと、今の児童福祉法では、34条の8の2というのは、34条の8だけしかないんです。この2、第1項というのは今のこの分では載っていないんですが、これは新しい法律の中身にあらわれてくるのでしょうか。

学校教育課長 この条例につきましては、施行期日ということで、附則のところに載せておるんですけれども、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律という、長い名前になっておるんですけれども、児童福祉法も含めまして、多数の法律がこの整備等に関する法律で改正されます。その中に今議員のご指摘のありました件は、新しい条項として入ってきております。

1 0 番 国のほうの指導に基づいてこの条例は作成された、ひな形があって作成されたのではないかという気がいたします。

そういった中で、附則の第2条、第3条で、職員の経過措置、また面積とか単位、こういったものの経過措置等が記載をされております。32年3月31日までの間というようなことで経過措置があるんですが、これもそういった国のほうの指導に基づいて記載をされておるものなんでしょうか。

学校教育課長 この経過措置の期間、内容についても、国の示した方針に従ったものとなっております。

1 0 番 今やられておる学童で、この経過措置等は定めなくても、当町としては、職員であるとか面積、こういったものは十分対応できるものなんでしょうか。

学校教育課長 設備の基準につきましては、経過措置がなくても対応できます。ただ、第2条の職員の研修につきましては、新しい基準では都道府県の研修あるいは市町村が行う研修を受講した者ということになっております。この研修については、まだ

開催されておられませんので、これをすぐ来年の4月から該当する支援員が受けるということは難しいところもございますので、福崎町においてもこの第2条については必要な条項になってまいります。

1 0 番 研修等も受けていただいて、しっかりした事業が進むように望んでおきたいと思えます。
以上です。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第61号、福崎町保育の必要性の認定に関する条例の制定について、質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第62号、平成26年度福崎町一般会計補正予算(第2号)について、質疑はございませんか。

1 1 番 多目的グラウンドのところ、スケートボード場の実施設計委託料も含めて入っておりますが、どのようなスケートボード場をつくる計画なのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

企画財政課長 スケートボード場につきましては、資料の6ページに位置をお示ししておりますけれども、昨年度の予算の段階ではスケートボード場は多目的ドームのすぐ東側あたりに計画をしておりましたが、実はスケートボード場というのは、どういった形で整備するのが一番いいか、いまちょっと再度検討しているところでございまして、また、専門的な知識も必要なことから、県の外郭団体でありますこういった公園を担当している部署に相談をしながら、できればそこと随意契約をしながら、設計を詰めていきたい、このように考えているところでございます。

1 1 番 その必要性とかいう点については、どれほどのニーズがあったんでしょうか。

企画財政課長 必要性と申しますのは、どういった整備をすることによって、皆さんに使っていただけるか、例えば、スケートボードであれば、ランクと言われるハーフ状の構造物がありますけれども、そういったものの、どういったレベルのものを設置すれば、皆さんに喜んでいただけるか、そういったことも確認をしながら、整備を進めたいと、このようなことで少し時間をいただきたいというものでございます。

1 1 番 どれほど町内の住民から要望があったのかというふうに思って、お聞きをしたわけですか。

これの6,200万円の工事費の追加、それから庁舎整備のほうにも補正が出ておりますが、これらの契約の方法について、どのようにされる予定でしょうか。

企画財政課長 それぞれ、指名競争入札を予定しております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

1 1 番 指名競争入札ということですが、既に本体工事が進んでおるわけですか。それぞれ、別途指名競争入札ということで、別の業者になった場合の工事の進捗なり、管理の問題点というのは、どんなふうに考えておられますか。

企画財政課長 電源工事につきましても、4,000万円を超える額でございますし、多目的グラウンドにつきましても、周辺整備ということになっておりますので、今、入札で受けておる業者も含めた指名を行っていききたいと、このように考えております。

1 1 番 もちろん、議会の委任による追加の契約という、その範囲を超える金額です

から、円滑に事業が進められるように求めておきたいと思います。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
質疑の途中ですが、しばらく休憩をいたします。
再開時刻は13時といたします。

◇

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第63号、損害賠償請求事件に係る和解について、質疑はありませんか。

4 番 損害賠償請求事件に係る和解について、質問させていただきます。

賠償請求額が800万円になった理由をお聞かせ願いたいんですが。

上下水道課長 提案説明でもさせていただいたとおり、和解の勧告を受けて和解をお願いする議案を提出しているわけなんですけど、800万円の根拠につきましては、株式会社大勝が元請の工事の調査費、工事費を合わせまして627万1,650円と、共同企業体施工分の中で、大勝と龍巳の分がございまして、大勝の出資比率40%に該当する部分123万4,800円を合わせました750万6,450円を確保することができており、残額を遅延金等の一部と考えていきたいということで、そういった分は確保できておりますとともに、訴訟の一番大きな問題というか、こちらが請求しておりました大勝の会社自体と、それから〇〇氏の責任自体を認めていただくということを和解の条項の中で認めるという条件のもとに、800万円で和解をしたいと考えてお願いをしております。

4 番 確実に支払っていただけるものなのか、もし支払っていただければどうする考えを持っておられるのか、お答え願います。

上下水道課長 相手があることでありますので、なかなかこうこういうことは言い切れないわけなんですけど、私の思いといたしましては、今現在訴訟を起こす際に財産の仮差し押さえの執行をしております。土地と建物なんですけど、支払いがなければ、そこらを視野に換金をお願いしていこうと思っておりますが、その財産に仮差し押さえをしております財産にも、ほかの抵当等が入っておりますので、そこらが実際幾らほど確保できるかという問題もございます。

特に建設業を営まれている関係で、悪く言えば倒産ということも考えられますし、そこらをよく考えた上で、今回800万円で和解ができればというふうに考えております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第64号、福崎町道路線の廃止及び認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第65号、工事請負契約（川端雨水幹線工事（第2工区））について、質疑はありませんか。

3 番 この工事についてでございますが、説明資料の3ページを見ていただきました

ら、スライドゲート、また、起伏ゲートがあるんですが、この大量雨水をスムーズに排出するため、川底を下げて深くして断面というか、それをとってもらってるんですが、このスライドゲートの操作の安全というか、管理はどのようなになるのかを、ちょっとお尋ねいたします。完成した以後、管理はどのような形態になるのか。

上下水道課長 ご指摘のとおり、今回の工事につきましても、川幅はそう大きくなりません。ただ川底を、大きいところで、約50センチほど下げて、深くする予定でございます。そういった関係で、こういったゲート等がまた必要になってくるわけなんです。基本的にはこのゲート等につきましては、今ある用水、田んぼの用水なんです。用水の高さは変わりませんので、川底が深くなるといった関係で、こういった工事が必要になってまいります。

当然、用水の関係も絡んでまいりますので、管理につきましては、地元区にお願いをしていく予定でございます。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、請願第2号、手話言語法制定を求める意見書の提出について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての報告及び議案並びに請願に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は、討論・採決でございます。

この際、お諮りいたします。

議案第46号、議案第47号、及び議案第65号については、委員会付託を省略し、本会議において、ただ今から即決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第46号、議案第47号、及び議案第65号については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第46号、人権擁護委員の推薦について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第46号、人権擁護委員の推薦について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第46号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次、議案第47号、教育委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第47号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第47号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次、議案第65号、工事請負契約（川端雨水幹線工事（第2工区））について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第65号、工事請負契約（川端雨水幹線工事（第2工区））について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立を願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第65号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4 特別委員会の設置

議 長 日程第4は、特別委員会の設置であります。
本件を議題としてお諮りいたします。
議案第48号から議案第55号までの計8件の議案は平成25年度の一般会計を初め、各特別会計及び企業会計の歳入歳出決算認定であります。
平成25年度の各会計の歳入歳出決算認定議案につきましては、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を審査終了まで設置したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
各会計の歳入歳出決算認定につきましては、決算審査特別委員会を設置し、この委員会で審査することに決定いたしました。
重ねてお諮りいたします。
ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、福岡町議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮り指名することとなっております。

議長が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
それでは、指名をいたします。

2番 木村いづみ議員

4 番 城谷英之議員
6 番 北山孝彦議員
8 番 前川裕量議員
10 番 難波靖通議員
12 番 高井國年議員

以上の6名を指名いたします。

ただ今指名いたしました議員6名を、決算審査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました6名を、決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。
なお、特別委員会の委員長及び副委員長に選任につきましては、福崎町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、委員会において互選をお願いいたします。

日程第5 委員会付託

議 長 日程第5は、委員会付託であります。
それでは、議案第48号から議案第64号までの議案及び請願第2号をそれぞれの委員会に付託いたします。
議案第48号から議案第55号は決算審査特別委員会に、議案第56号及び議案第57号は、民生まちづくり常任委員会に、議案第58号から議案第62号は、総務文教常任委員会に、議案第63号及び議案第64号並びに請願第2号は、民生まちづくり常任委員会に、以上のとおり各委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、決算審査特別委員会は8件、総務文教常任委員会は5件、民生まちづくり常任委員会は5件、以上18件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしくをお願いいたします。
以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。
本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

散会 午後1時13分

議 長 なお、決算審査特別委員会の委員の方は、13時30分に第1委員会室にご参集をお願いいたします。